町の人口動態
（10月1日現在）
戸数　6,101戸
人口　男子　10,105人　女子　11,810人　合計　21,915人
9月の　出生　24人　死亡　13人　転入　96人　転出　98人

広報あいら
発行所　鹿児島県姶良郡姶良町役場
発行人　池田盛孝　編集人　吉井忠夫
（印刷所）キング堂印刷所

運動会日程

10月4日	全中学校
10月5日	木津志小学校
10月11日	全小学校
11月3日	山田小学校
11月8日	町民大会

補正予算成立

定例町議会

第3回定例議会は10月28日29日30日の3日間の会期で開き、初日28日は会期決定のあと町長の前議会後の町政のあらましが報告され、監査委員の出納検査の結果報告ならびに、前議会において委員会に附託されていた事項について委員長の報告を終り、議員の一般町政に対する質問を行い1日目を終った。29・30日の両日にわたり議案ならびに陳情書の審議を行い、30日終了した。議案および陳情書の審議の模様は次のとおりである。

▽専決処分承認の件（可決）

今年当初行われた減税によって地方公共団体の財源に不足を来たして来ましたので、これを国がほてんしてくれる意味で起債が許可されましたのですが、これの処理について短時日の間に処理しなければならなくなり、受入れについて専決処分をしたので議会の承認を願いたいというものであるが、やむを得ないものであったと認めて承認と決定。

なおこの起債については地方債の様式であるが、この中2/3は国費で還元してくれるものである。

▽姶良町道路占用料徴収条例制定の件（可決）

従来この様な規定が無かったために、町内各所において道路を無断で使用していた例が相当ありましたのでこれを取締る条例を制定したいというものであるが、これは町道の維持、管理の面から見ても必要であるので原案可決。

将来町道等を使用（占用）される向きの方は必ず町長の許可を受けなければならぬ事になりますので、町建設課に相談の上、使用されることが大事かと思います。罰則等もありますので注意願います。

▽姶良郡西部衛生処理組合規約の一部を改正する規約に関する件（可決）

当初規約には姶良町役場内に事務所を置くと規定されていたのであるが、この組合の管理者が加治木町長に決定したので管理者のいる町村の役場に事務所を移そうというもの。

▽昭和39年度施行堂山地区頭首工災害復旧事業分担金徴収条例制定の件（可決）

▽昭和39年度施行東地区農道災害復旧事業分担金徴収条例制定の件（可決）

▽昭和39年度住吉地区水路災害復旧事業分担金徴収条例制定の件（可決）

以上は災害による堰、農道、用水路復旧のための分担金を徴収したいというものであるが、地元の方々も皆了承しているとの事である。

なおこの災害復旧については、6割5分の補助があるもので災害復旧等の場合は、これを利用することが地元の負担を少くすることになり　最も有利な条件で災害の復旧ができるものでありますので念のため。

▽姶良町特別職報酬等審議会条例制定の件（可決）

特別職　すなはち町長、助役、収入役　教育長および議会議員等の報酬については相当論議された事件であったのですが県市町村共に、自主的に審議会をつくり審議の上で改正の場合は議会に提案するということで一応結着を見たすので、本町においても本議会において提案されたものであるが提案どおり決定を見た次第であります。

委員としては、町長の構想として、婦人会、青年団、農協長、部落公民館長会　教育委員会、学識経験者等の中から10名程度を委員として任命して審議していただく予定との事であります

▽姶良町教育委員の任命につて同意を求める件（同意）

9月30日を以って委員2名の方が任期満了となりますので、その後任として2名の方の任命について同意を求めたいというものであります。

山路畜士委員は再任、町田勲委員は小坂時義前委員の後任として同意を求められたのについて提案どおり同意した。

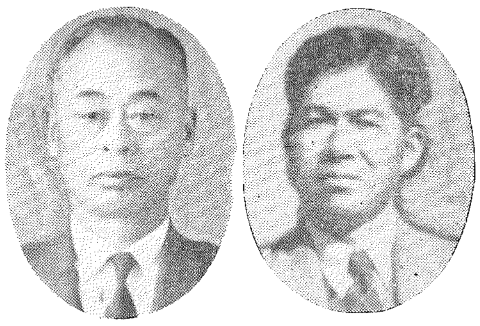

▽昭和39年度施行町営土地改良事業（県単農業構造改善事業鍋倉地区農道）分担金徴収規則制定の件（可決）

▽昭和39年度施行町営土地改良事業（県単農業構造改善事業木津志地区農道）分担金徴収規則制定の件（可決）

以上2件は県補助金による構造改善事業の農道を新設しようとするもので、鍋倉が延長560m、巾員4mで、木津志地区が延長775m巾員4mで、この農道の新設により生産の向上を図りたいというものであります。

補助金としては5割を県が補助してくれることになります。

▽昭和39年度姶良町一般会計補正予算（第3回可決）

一般会計の第3回補正予算で才入、才出、それぞれ四三、一二五千円の補正額で当初予算に財源の都合で組込まれなかった分について、それぞれ今回の補正予算で計上されたものである。

才入の主なものをあげて見ると町税で五、〇〇〇千円地方公付税が八、一八九千円、国庫支出金一、六四〇千円、県支出金一一、六七七千円　財産収入八、八〇七千円、繰越金五　五七三千円、繰入金三　〇〇〇千円等が主なものでありますが、分担金負担金においては一、五五六千円の減額となっている。

才出の主なものは、議会費の二八六千円、総務費の一二　八三五千円　民生費の五五六千円、衛生費の二　五一二千円、労働費の九二二千円、農林水産業費の一四、五三六千円土木費四、六五〇千円、教育費四　一九六千円、災害復旧費二二五三千円、諸支出金四、八八〇千円等が主な支出となっているが、妥当なものと認めて提案どおり承認した。

▽昭和39年度姶良町特別会計（国民健康保険事業勘定）補正予算（可決）

▽昭和39年度姶良町特別会計（国民健康保険施設勘定）補正予算（可決）

国民健康保険関係の補正予算で事業勘定において一三四千円、施設勘定において三八六千円の補正額となっているが　止むを得ぬものと認めて了承。

▽姶良町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件

報酬審議会委員の日当を決めるものであるが適当なものと認めて了承。

▽工事請負契約の締結に関する件（可決）

契約に関する条例の中に一〇、〇〇〇千円、以上の契約については議会の議決を要する旨の規定に基づき、三船小学校の請負金額が一五、九三三、〇〇〇円であったので議会の議決を受けたいというもので原案どおり了承することに決定

▽陳情

第18号～35号まで（19号徹回）
17件中　10件を採択
7件を委員会附託と決定閉会中の審査となった。

以上第3回定例会のあらましを記して議会報告といたします。

「錦原(にしきばる)団地」いよいよ着工

分譲住宅地

鹿児島県住宅公社は、昨年八月設立とともに　当町東餅田東原西の約一万坪を鹿児島のベッドタウンの候補地と定めたが町当局、思川土地改良区ならびに地元の協力によって、用地買収に成功し、農地転用、並びに住宅金融公庫の事業認可がおりたので、早速、宅地造成工事に着手することとなり、去る九月十四日、現地で、理事長寺園知事をはじめ関係者多数参集して　盛大な、起工式を行った。

この団地は「錦原団地」と命名され、十一月中に造成工事を完了する予定である。

造成後の住宅建設計画は次のとおり

錦原団地計画概要

種別	戸数	着工予定	竣工予定
県営住宅	六〇戸（うち三十九年度建設分一六戸）	十月初旬	来年三月末
土地つき分譲住宅	約二〇戸	十二月初旬	来年三月末
分譲宅地	約五八区割	十二月初旬建物着工可能	
合計	一五八戸		

土地分譲住宅及び分譲宅地の概要は次のとおり

構造別	型別	分譲代金概算 建物	分譲代金概算 土地	頭金	償還金月額	備考
木造	A型（十五坪）	一・〇八三・二八〇円	二七六・〇〇〇円	約一七万円	五八〇七円	建物は屋外附帯設備工事費を含む
木造	B型（十八坪）	一・二五八・三六〇	二八九・〇〇〇	〃一九	五八〇七	
耐火構造	A型（十五坪）	一・四八七・〇四〇	二八七・〇〇〇	〃一八	四七八〇	
耐火構造	B型（十八坪）	一・七三〇・一二〇	二九〇・〇〇〇	〃二三	四七八〇	
（分壌宅地）		一区画平均三三三・三m²	二六九・〇〇〇			

分譲住宅及び分譲宅地の申込受付は来る十月十六日（金）から二十二日（木）の五日間、鹿児島県住宅公社（県庁住宅課内電話③二五〇四）で行われるが　姶良町役場では、町民のために事前に仮受付を行うから希望者はなるべく速かに町役場企画室あて申込むこと

RA西型（耐火15坪西玄関）標準設計

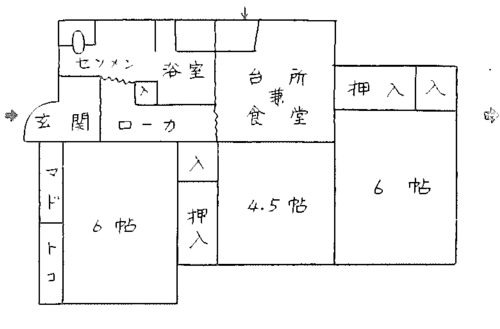

建築面積　56.70㎡

WB型（木造18坪西玄関）標準設計

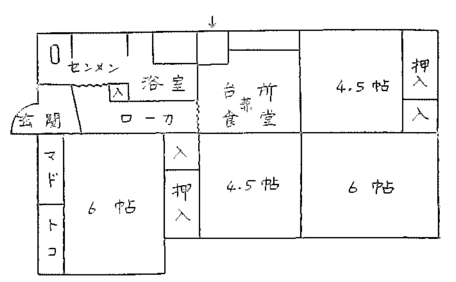

建築面積　66.26㎡

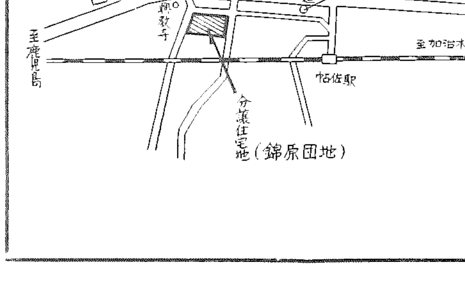

WB西型（木造15坪　西玄関）標準設計

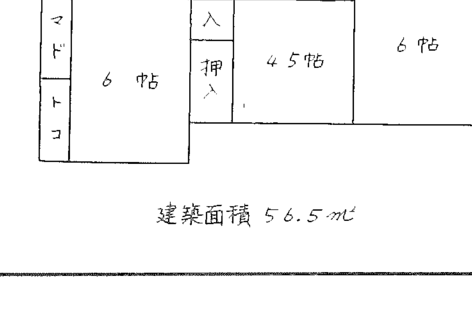

建築面積　56.5㎡

香奠返し

町社会福祉協議会へ

一金五千円也　故加治木種晴様　仮屋　加治木ムメカ殿
一金参千円也　故内村善太郎様　永瀬　内村　秀雄殿
一金五千円也　故上野　近様　永瀬　上野　ミヨ殿
一金弐千円也　故小倉清武様　森山　小倉　アイ殿
一金壱千五百円也故中島ノリ子様　納屋　中島　一徳殿
一金五千円也　故宮島岩助様　上水流　宮島　秋利殿
一金弐千円也　故池田彦市様　西之妻　池田　ミツ殿
一金参千円也　故川畑ハル様　住吉　川畑　軍治殿
一金参千円也　故松田タキ様　東原西　松田太兵衛殿
一金参千円也　故中豊留キク様　豊留　中豊留俊道殿
一金弐千円也　故丸尾ヒデ様　古馬場　丸尾　実行殿

「百余頭」ズラリ
町畜産品評会

町と農協と共催による恒例の品評会が九月十日山田種馬所で行なわれた。

今年もたくさんの参加を得て盛んでした。成績は次のとおり

一、総出品頭数　一一一
内訳
和牛　六三
乳牛　一四
種馬　九
種豚　一九
種鶏　六

二、成績

(1)当才和牛
一等賞　黒瀬南　井上三郎
木津志中　池田栄
堂山　岩井田貞行
豊留　西別当国雄
中川原　小宮路実
二等賞　山元　七ツ谷秀光
中川原　小坂実
水流寺　浜島栄吉

(2)二才和牛
一等賞　木場　志戸岡斉
〃　志戸岡霞
〃　志戸岡一己
上麓　永野厚
二等賞　堂山　山元栄次
黒瀬南　井上司
山花　深川清盛

(3)三才和牛
一等賞　黒瀬南　村岡義則
木場　田中一
二等賞　山花　崎山操
北野　小倉時義
黒瀬北　郡山伝

(4)肥育牛
一等賞　木場　志戸岡福美
宮脇　馬場幸左エ門
寺師　福元三好
二等賞　新生　岸園実行
中津野　今村徳吉
上麓　下高牧勇吉

(5)乳牛(未経産)
一等賞　東原西　垂脇守
二等賞　中川原　東清治
東　重田正光

乳牛(経産)
一等賞　十日町　川辺清四
二等賞　十日町　丸岡義彦

(6)種馬
二才馬
一等賞　豊留　米松勝男
三・四才馬
一等賞　内山田　堂前栄熊
二等賞　内山田　福留正滕

(7)種豚
一等賞　楠元　楠晴志
中津野　柳迫光雄
楠元　楠義春
二等賞　中津野　古城三之助
奈良袂　榎田昭三
大山東　出水一

(8)種鶏
一等賞　木津志東　福岡美好
二等賞　〃　伊地知良知

(9)農協支所別優勝
和牛　優勝　北山田支所
種馬　〃　帖佐支所
種豚　〃　三叉支所

町内小中学校図画作品展
(特選者)

9月10日、建昌小学校で審査しました。入選作品約276点のうち以上の作品が特選になりましたのでお知らせします。

年々、作品も充実し向上しておりよろこばしい限りです。

(小学校之部)

1年
ふの木末子　(木津志小)
高畠けんぞう　(三船小)
榎田六月男　(山田小)
下鶴千代子　(〃)
竹内久美子　(〃)
仮屋鴨聴　(〃)
石川しん　(建昌小)
井上一郎　(〃)
下豊留等　(帖佐小)

2年
田中正一　(三船小)
古城ゆういち　(〃)
福元いちこ　(〃)
岩崎浩一郎　(重富小)
今村孝志　(山田小)
山本まさる　(建昌小)

3年
坂元富穂　(木津志小)
福元正章　(三船小)
寺床律子　(重富小)
新屋孝子　(〃)
和田豊　(帖佐小)
小倉みどり　(〃)
久永朱美　(山田小)

4年
高田まさる　(建昌小)
さとうしんよう　(〃)
永井吉信　(成美小)
小川恒治　(〃)
新屋よし子　(三船小)
堂園正毅　(〃)
町田ゆう子　(建昌小)
永吉明美　(〃)
神崎峰生　(〃)

5年
大島俊博　(堂山小)
黒葛野保文　(三船小)
今村君雄　(〃)
時任小枝子　(帖佐小)
中村みさ子　(建昌小)
篠田良雄　(〃)
石原正人　(〃)
黒木正子　(〃)
仮屋みさ子　(〃)

6年
藤高忍　(成美小)
小倉信行　(〃)
川畑昌信　(三船小)
内田進　(帖佐小)
井川辰美　(〃)
御手洗誠　(建昌小)
山中恵子　(〃)
小倉紀夫　(〃)

(中学校之部)

1年
浜田教子　(山田中)
山内茂　(〃)
西妙子　(重富中)
森幸子　(〃)
福山由美子　(帖佐中)
森重弘子　(〃)
松屋孝一　(〃)

2年
西室田周二　(帖佐中)
熊原周二　(重富中)
馬場セツ子　(〃)
井ノ口美代子　(〃)
上野佐恵子　(山田中)
中村みよ子　(北山中)

3年
荻野昌子　(重富中)
代宮司隆子　(〃)
堀之内京子　(帖佐中)
茶円悦子　(〃)
矢元洋子　(〃)

始良町図工美術部会
代表　谷口高雄

共済掛金のお知らせ

この度共済掛金の納入告知書を配布しました。従前にくらべて掛金が高くなっておりますこれは制度改正の大きな眼目でありました補償の充実という見地より、従来当組合では水陸稲共にK当り35円であった共済金額をK当り50円に引上げたために生じた負担増であります。

掛金は国庫が6割農家が4割の負担割合となっておりますので、当然国庫の負担増ともなるわけであります。例を示しますと3万5千円の牛の保険に加入していたが、子牛の値段も高くなったし万一事故があった場合、後畜を購入することが、困難だから役立つ保険に加入しようということで、5万円の保険に加入したのと同じであります。

以上の点をよくご理解くださいまして掛金の納入につき何分共よろしくお願いいたします。　(始良町農業共済組合)

改良普及員資格試験

この試験は、生活改良普及員と農業改良普及員の資格試験で次の要領で実施されます。

1. 試験の期日
12月2日から5日まで4日間

2. 試験の場所
鹿児島県農業講習所(谷山市上福元町鹿児島県農業試験場内)

3. 受験願書の受付期間
10月1日から20日まで

4. 受験資格
高校および旧中学校以上の学校を卒業し、農業(生活改良普及員にあっては家政)の課程を修め、または農業講習所を終了した者(このほか資格についてはたくさんありますから係に問い合せてください)

5. 受験手続
試験を受けようとする者は、受験願書に次に掲げる書類写真および受験手数料を添え鹿児島県農政部技術普及課(鹿児島東局区内山下町68番地)に提出し封筒の表面に「改良普及員資格試験受験願書在中」と朱書し書留郵便で期間内に必着するよう送付すること。
イ　履歴書
ロ　最終学校卒業証明書もしくは卒業見込証明書、または検定合格証明書
ハ　身体検査書
ニ　写真(最近のもの)
ホ　受験手数料　五百円

6. 試験の方法
筆記、口述および実地試験

7. その他くわしいことは役場総務課あるいは鹿児島農政部技術普及課に問い合せください。

東京消防庁消防吏員採用試験

この試験は、東京都内の消防業務に従事するもので次の要領で募集しています。

1. 受験資格
イ　試験期日　現在で30才未満の男子
ロ　大学卒、短大、高校卒またはこれと同等の資格を有すること、文部大臣の認める者

2. 試験の方法
第一次試験、筆記試験は一般教養と論文試験(大学卒)作文試験(短大、高校卒)
第二次試験　身体検査と口述試験

3. 試験日時および試験地
10月30日午前9時30分鹿児島

4. その他手続きについては役場総務課に問い合わせください。

佃　末弘氏　緑十字銅章を受く

全日本交通安全協会から山田分会長佃さんを功労者として表彰があった。

伝達式は山田中学校運動会場で浜崎加治木警察署長から贈られた。

この表彰は、地域交通安全のため、危険道路個所にガードレール設置や、他町村にさきがけて飲酒運転追放の一環として婦人部の設置法をまもる精神の昂揚に寄与された功績によるものであります。

今日交通安全をやかましくさけばれている折りから、受賞されたことに対し皆さんとともにお喜こびを申し上げたいと思います。

山田駐在所

職業訓練指導員採用試験

職業訓練指導員試験を次の要領で実施されます。

1. 試験職種
自動車整備工、洋裁工、板金工
ブロック建築工、配管工

2. 試験日
学科　10月25日
実技　10月26日~11月15日までの間に指定する日

3. 受験申請受付期日
9月15日~10月15日

4. 提出先および問い合せ先
鹿児島市山下町68
鹿児島県職業安定課職業訓練係

いも類の検査

甘しょの収かく期にはいりました。県にはいも検査条例があっていも類(生甘しょ、生馬鈴しょ)は、検査をうけなければ出荷、売買はできないことになっています

生甘しょを売りたい農家の方は左記の「いも類検査員」に連絡の上　その指示によって出荷してください。

いも類検査員
羽牟近　役場経済課
岩崎貞光　農協本庁
有村修　農協山田支所
永江勉　農協重富支所
出口芳則　農協三叉支所
小坂一雄　農協北山田支所

始良町史蹟めぐり
島津金吾歳久と梅北宮内左衛門尉国兼 (2)

山田小学校　松永守道

(5) 歳久の最期

宮之城の領主島津金吾歳久は、病の為、手足がかなわず　朝鮮征伐にも出ていませんでしたので、秀吉は、てっきり梅北の叛乱の後に歳久ありと考え、細川幽斎に歳久の罪五ヶ条を誌した書を授けて義久の許に赴かせ、義久にきびしく命じて歳久を殺すよう厳命しました。

五ケ条とは　先の島津征伐に、歳久は泰平寺に降伏の為こなかったこと。宮之城通過の折、嶮路の案内をしたことと矢を秀吉のかごに射させたこと。今度の朝鮮征伐にも参加しないこと。梅北の乱に歳久の家臣が多く加担していることでありました

これより先、薩摩に帰っていた太守義久は、やむなく、弟の歳久を宮之城から鹿児島に呼びましたが、さすが骨肉の情、秀吉の命を伝えることはできませんでした。

しかし、人々の空気を察した歳久主従は、宮之城に帰って進退を決しようと　船で帖佐に向いました。が、この時すでに、義久方の手で、蒲生の漆　西浦、入来方面は帰路を絶つ軍兵が固めていました。

歳久の軍が脇元に上陸した時、義久の部下の一隊は蒲生町漆の遠目が岡から見張っていると　麻畑の中に金の前立や鎧の金具が光って見えたので、急いでのろしを上げ他隊にも通報したといいます。

その為、後年になっても、歳久の死を惜しむあまり、脇元附近では麻をつくらなかったといいます。

歳久はやむなく兄義久の軍と戦わねばならなくなったので　「自分に不臣不忠の心は毛頭ないが、せめて薩摩隼人の勇壮ぶりを見せ首を献じよう。それには脇元は要害の地でないから龍ケ水に入って追手を待とう」と、又船に乗り龍ケ水に達し、さて部下には　自分一人死ねばよいからお前達は故郷に帰れといいましたが誰一人聞き入れる者はなく、本田四郎左エ門以下それぞれ歳久を守り守備の陣を固めました所へ義久の部将、町田出羽守久倍が精兵を卒い、船から矢砲を発し上陸して来ましたので、歳久軍も又連発し　朝の十時から午後五時まで激闘を重ね、とうとう歳久軍は　矢だまつき、弦は切れてしまい、成合城之助、本田四郎左エ門、木場民部等、二十七人ことごとく戦死しました。

歳久は手足がなえて居り、刀をとって切腹することができなかったので、久倍の部下をさしまねき原田甚次に首を討たせました。

久倍以下寄手の軍も　今まで主君の弟であり、顔なじみの家臣同志でもある宮之城方を討ちとり、義理とはさてもむごいものと一同痛哭して遺骸を納めました。

歳久の傍には遺書と辞世の和歌がありました。

晴蓑めが玉のありかを人とはば
いざ白雲の上と答えよ

時に文禄元年七月十八日のことであります。

町田久倍は歳久の首を脇元に携え、御石山できれいに洗い、遺書をそえて鹿児島の義久に献じました。

義久はハラハラと落涙し、これを細川幽斎にたくし名護屋の秀吉の許に届けました。

秀吉は首実験をし、京都に送り戻橋にさらしたのであります。